

【記載例】

給与所得者に退職又は転職などの異動があった場合は、遅くとも翌月10日までに提出してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

異動届出書を市役所へ提出される日を記載してください。

異動された給与所得者名を記載してください。

結婚、その他で、姓が変わる場合は記載してください。

転勤の場合は、元の勤務先では記載せず、次の勤務先が記載してください。

住所の変更があった場合は、新住所を記載してください。

一括徴収の場合は、理由等を記載し、異動者の印を押印してください。

転勤により勤務先が変わった場合で、次の勤務先で引き続き特別徴収を希望される場合は、次の勤務先の所在地・名称等必要事項を記載してください。

ふじみ野市長 宛て **年**月**日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地 〒***-*** **県**市***99-99-99	特別徴収義務者 指定番号 123456	市 処 理 欄
			フリガナ カブシキガイシャ	宛名番号 123	
			氏名又は名称 株式会社	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 課・係 **課**係 氏名 ふじみ野 花子 電話番号 ***-***-***	
			代表者の職氏名 代表取締役 *** **	個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	
			受給者番号(整理番号) フリガナ 123456	給与所得者 フリガナ フジミノ タロウ	特別徴収義務者 指定番号 123456
		氏名 ふじみ野 太郎 (旧姓)	(ア) 特別徴収税額(年税額) 48,000 円	(イ) 徴収済額 6月から 9月から 8月まで 5月まで 12,000 円 36,000 円	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 36,000 円
		生年月日 昭和 平成 50年 1月 1日	異動年月日 **年**月**日		
		個人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他(特別徴収不可)		
		1月1日現在の住所 給与の支払を受けなくなった後の住所 埼玉県ふじみ野市***3-2-1 埼玉県川越市***1-2-3	異動後の未徴収税額の徴収 退職した年の1月から退職時までの給与支払額 360,000 円 控除社会保険料額 48,000 円		
		◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。			
一括徴収の理由		【例】 8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。 ア特別徴収税額(年税額) 48,000円(6月から翌年5月分) イ徴収済額 12,000円(6月から8月分) ウ未徴収税額 36,000円(9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額			
1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)		1 (普B) 他(例: 乙欄適用者)			
2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		2 (普C) 給与が少なく税額が引けない			
異動者印		3 (普D) 給与の支払が不定期(例: 給与の支払が毎月でない)			
		4 (普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)			
◎転勤(転職)等による特別徴収届出書		※市町村記入欄			
新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号(※新規事業所の場合は記入不要です。)		課係		新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		受給者番号	
フリガナ		氏名		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
氏名又は名称		電話番号		納入書 要・不要	
代表者の職氏名		(内線)			

税額通知書でお知らせしました指定番号、宛名番号を記載してください。

翌年の課税資料とするため、1月1日から退職時までの支払金額等を記載してください。

異動後の徴収方法について該当するものを必ず○で囲んでください。
※1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収が義務付けられています。

【提出先】 〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1番1号 ふじみ野市役所 総務部 税務課 市民税係 ☎ 直通 049-262-9011